

平成17年3月29日

浦安市中央公民館長 酒井 哲男 様  
浦安市堀江公民館長 高梨 晶子 様  
浦安市富岡公民館長 熊川 利幸 様  
浦安市美浜公民館長 飯塚 義勝 様  
浦安市当代島公民館長 長島 常和 様  
浦安市日の出公民館長 熱海 寿雄 様

浦安市公民館運営審議会

委員長 竹本 正和

平成16年度浦安市公民館運営審議会への諮問について（答申）

平成16年9月10日付け浦中公第81号で諮問を受けました標記の件について、  
別添のとおり答申いたします。

## 諮問事項（１）「今後の公民館事業のあり方について」に対する意見（答申）

### はじめに

いま、我が国は、少子・高齢化が一挙に進み、産業構造・就業構造が大きく変化しています。また急速な情報化社会への変化は人間関係を希薄化させ、科学技術の発展は恩恵とともに地球環境問題を起こしています。これらの急激な社会変動の中で、既存の価値観が大きく揺らいで、個人も社会も将来への展望が持ちにくくなっています。

本市は、昭和56年（1981年）に市制施行されましたが、当時は人口が約5万人で公民館は一つでしたが、現在は人口が約15万人と3倍になり、公民館は6館となりました。公民館利用者も平成8年度は、4館で延べ289,626人でしたが、平成15年度は6館で延べ467,566人と1.6倍になっています。急激な人口増加に伴って子育て支援は大きな課題となっています。また高齢化率も全体的には全国平均を大きく下回るものの一部の地域では16%を超える地域も出てきました。

平成15年3月に中央教育審議会は「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について」を答申した。その中で現行の教育基本法を貫く「個人の尊厳」、「人格の完成」、「平和的な国家及び社会の形成者」などの理念は普遍的なものとして、今後も大切にしていくとし、社会教育は国及び地方公共団体によって奨励されるべきであることを引き続き規定することが適当であること、学校・家庭・地域社会の連携・協力が重要であることが規定されました。

このように、正に今こそ、公民館の役割はますます大きく、重要になってきています。

このたびの答申に当たっては、これらのことを踏まえ、今後の公民館事業のあり方について検討してきました。以下は、各項目別に公民館で実施して欲しい事業及び意見・要望をまとめたものです。

なお、社会が急激に変動し、価値観が揺らいでいるときにこそ、公民館事業は、戦後に制定された教育基本法・社会教育法の立法趣旨に基づいて、また公民館の原点に帰って、検討される必要があることを申し添えます。

### 平和・人権に係る事業

1. 平和・人権講座こそ公民館でしかできないので、引き続いて実施すること。
2. 地域、学校と連携した平和講座を実施すること。

### 政治的教養を高める事業

1. 良識ある市民に必要な政治的教養を高めるため、教育基本法に定める政治教育を実施すること。
2. 社会保障制度・税制度などの社会制度に関する事業を行うこと。

### 地域の教育力向上に係る事業

1. 公民館・学校・地域との連携事業を行うこと。
2. 公民館を拠点とした教育・子育てネットワークづくりを目指した事業を行うこと。
3. 中高生を対象とした講座の実施について研究・検討していくこと。

## 高齢者向けの事業

1. 高齢者の孤立防止や健康管理・増進のため、公民館に「場」を設けて、関わり合い、誘い合っ  
て、交流促進するような事業を行うこと。
2. 高齢者が自分たちの地域の課題（①歴史環境、②地域のゴミ問題、③自然環境など）を見つ  
けて、それを皆でより良いまちづくりに向けていくというような、高齢者の学習のイメージを  
変えていく講座を行うこと。

## 福祉一般に関する事業

1. 若い方々を対象に、介護や老人保健について学ぶ講座を行うこと。
2. 要介護の親などが遠くに住んでいる場合、介護の問題をどのように乗り切るのかなど実体験  
談を聞ける講座を行うこと。

## 健康増進に関する事業

1. 心や体を健康を保つための予防的な講座を行うこと。
2. 地域の人たちが公民館で、生き生きと健康に生活していくということによって、医療費を下げる効果を期待できる講  
座を行うこと。

## 環境に関する事業

1. 地球全体や世界の環境問題について、もっと皆が目を向けるような講座を行うこと。
2. 地域のゴミ問題、自然環境を調べて、その成果をみんなで発表し合うような講座を行うこと。
3. 小中学生が環境について学んだ成果を発表できるような機会・場所の提供を検討すること。

## 防犯に関する事業

1. 「振り込め詐欺」などが巧妙化しているので、このような事例を題材にした講座を高齢者対象  
に各公民館共通で行うこと。
2. IT犯罪やカード犯罪に対する予防・防犯の講座を行うこと。

## 災害に関する事業

1. 浦安に起こりうる地震の体系・液状化問題・避難の仕方など地震に関する講座をはじめ、さ  
まざまな災害に関する講座を行うこと。

## 文化・芸術に関する事業

1. 子どもから高齢者まで市民を幅広く対象とした芸術関係の講座を増やすこと。
2. 文化祭を地域の子どもの発表の場としても位置付けること。
3. 子どもたちを対象にすぐれた芸術にふれることのできる機会（課外授業など）を行うこと。

## 世代をつなぐ事業

1. 高齢者が子どもたちへ、昔していた、けん玉、おはじき、ベーゴマ、竹馬、手芸を教えたり、アサリ飯や佃煮など郷土料理の作り方を教える講座を行うこと。
2. 郷土博物館と連携して、浦安の歴史や文化を伝える講座を行うこと。
3. 色々な経験や技術を持った高齢者の方が、若い人にそのことを教えていくような事業を行うこと。
4. 歴史散歩などを通して、新町、中町の方と元町の方とが理解・交流ができる事業を行うこと。

## 事業の企画

1. 各公民館での講座、教室の企画は、各年齢層、性別、就労形態の別などを配慮し全体としてバランスをとる必要がある。また市全体での講座・教室の構成を考えて、それぞれの公民館はその特徴を生かしながら、講座内容を調整することが必要である。
2. 開設趣旨と事業内容がずれていると思われる講座が見うけられる。さらには開設趣旨というのはどういうふうに整理されていくべきなのかということ自体も検討してみる必要がある。
3. 女性フォーラムなどで企画委員が講師を選んだりするときは、そのセミナーの企画が出来た時に、担当の職員は講師情報を適確に収集すること。
4. 家庭の教育力向上を図るとか、異年齢の子ども間の交流とか、高齢者の居場所作りとか、色々な柱立てがあるが、もう一度こういう柱立てでよいのか、その中身を充実していくことによって様々な課題を解決していくのか、それとも新たな柱というものが必要なのかなど、色々検討していく必要がある。
5. 講座の企画に当たっては、参加者数の見込み、開催方法、宣伝の仕方、また、一館だけではなくて何館かで共同して行うなど、色々な事業の立て方を検討すること。
6. 事業の企画に当たって、それぞれ地域の代表者で積極的に公民館を利用されている方や、あるいは企画にも参画してみたい方など、利用者の立場から集まっていただき、小委員会を組んでいく方法もある。
7. 老人学校を生涯学習のシリーズとして位置付けたものが出来ると良い。
8. 高齢者がそれぞれの知恵・技術を活用し、お互いに勉強し合って、それを市民に還元しようという取り組みがされていますが、そういう方々を集めて公民館が色々展開し、発展的なつながりを作って、受講者が自発的に展開していけるような事業を行うこと。

## 諮問事項

### (2) 「今後の公民館定期利用団体登録制度のあり方について」に対する意見（答申）

今後の公民館定期利用団体登録制度のあり方について検討を重ねてきましたが、たくさんの問題を含み、非常に難しい問題です。また、変更・廃止を想定した場合、それに伴う影響もかなり大きなものがあります。このため、性急な結論は利用者を困惑させるため避けることが望ましいと考えます。平成17年度は現状維持ということで、既に17年4月から18年3月までの定期仮予約を入れる作業をしているということなので、17年度中の変更は見送ることとして、平成18年度の対応を見つめ継続して検討していく必要があります。

このことについて、当審議会で出た意見は概ね次のとおりでした。

1. 定期利用団体も一般団体も公民館を利用する権利は、同じなので、なるべく平等に扱ってもらえるようなシステムが一番望ましいと考えます。
2. やはり新しい団体を育てるということは、とても大事なことです。
3. 今のところは飽和状態ではないということですから、それを維持していくことは良いのではないのでしょうか。2回までは保証して、後の2回も、空いていれば使ってもらおうということで良いのではないのでしょうか。
4. 活動日の週と曜日が固定されれば、活動しやすいし、集まりやすいということは、確かにあります。全ての団体が固定できれば一番よいですが、キャパシティの問題もあります。同じ時間帯に同じ場所でという取り合いになるもあるでしょうから、その辺のところは簡単に答えが出ないと思います。
5. 部屋があるとかないとかというだけではなくて、全ての団体が100パーセント満足できるような所は、どこにもないと思います。ですから、今までの制度で本当にいいのかなと思います。
6. 団体・サークルの中で、構成人員に市内在住者が多い、少ないとかの割合によって優先順位を付けるとか、各団体が1年間ではなくて決められた前倒しの日の中で申し込んでいくような制度とか、様々なもっと違う制度を考えてもいいと思います。

浦安市公民館運営審議会委員

委員長 竹本 正和

副委員長 木邨 定男

委員 本田 照雄

委員 杉山かおる

委員 加藤 和代

委員 内田 祐子

委員 白濱 治子

委員 工藤真由美

委員 岡部梨恵子

委員 長澤 成次

委員 江口 昌克

委員 樋口 末吉